

令和 2 年度  
世界で活躍できる研究者戦略育成事業  
公募説明会

令和 2 年 4 月  
文部科学省 科学技術・学術政策局  
人材政策課 人材政策推進室



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 目次

1. 概要

2. スケジュール

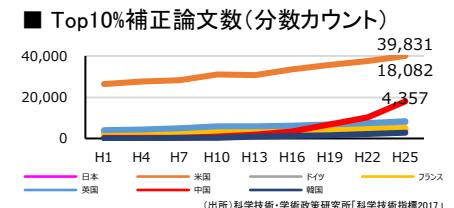
# 世界で活躍できる研究者戦略育成事業

令和2年度予算額  
(前年度予算額)

314百万円  
240百万円

## 背景・課題

- 論文数に関する我が国の国際的地位が質的・量的に低下してきている中、人口減少局面にある我が国が研究力の強化を図るために、研究者の研究生産性の向上を図ることが急務。
- そのため、海外の取組を参考に、世界トップクラスの研究者育成に向けたプログラムを開発するとともに、研究室単位ではなく組織的な研究者育成システムを構築し、研究成果が世界で評価され、海外からも研究資金を得られるような、世界水準の研究・マネジメント能力を身に付けた世界で活躍できる研究者の戦略的育成を推進。



## 事業概要

### 【事業の目的・目標】

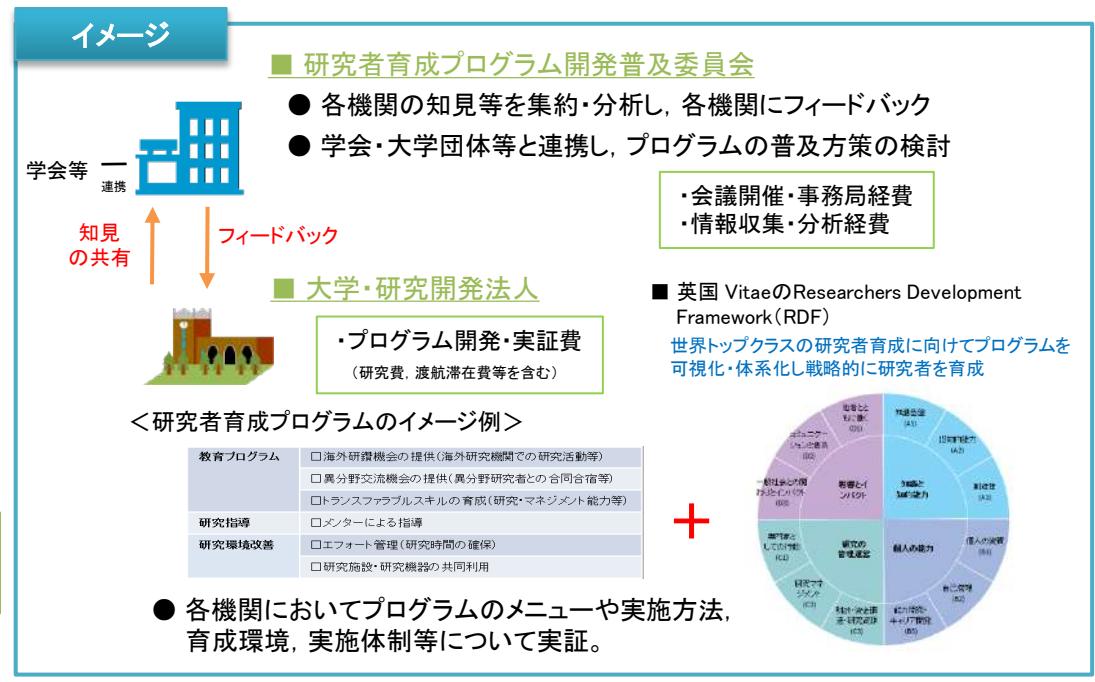
- 我が国の研究生産性の向上を図るため、国内の研究者育成の優良事例に海外の先進事例の知見を取り入れ、世界トップクラスの研究者育成に向けたプログラムを開発し、世界のトップジャーナルへの論文掲載や海外の研究費獲得等に向けた支援体制など、研究室単位ではなく組織的な研究者育成システムを構築し、優れた研究者の戦略的育成を推進する大学・研究機関を支援する。
- また、より効果的なプログラムを効率的に開発するため、各機関の代表者や学識経験者等で構成する「研究者育成プログラム開発普及委員会」を設け、各機関の知見の集約・分析や海外の先進事例等に関する情報の収集・分析を行い、我が国の研究者育成プログラムの標準モデルや共通メニューの開発を行い、各機関にフィードバックしてプログラムの不断の改善を図るとともに、学会や大学団体等とも連携し、開発されたプログラムの普及に向けた方策の検討を行う。

### 【事業スキーム】

- ✓ 支援対象：国公私立大学、研究開発法人  
(複数機関によるコンソーシアム形式)※
- ✓ 支援機関：3機関程度(うち新規1機関程度)
- ✓ 事業規模：81百万円程度／機関・年(10年間)  
※令和2年度は、複数の大学や企業等の連携のもとで、各機関の強みを生かして、産学を通じ活躍できる研究者を育成する取組を支援

### 【支援の条件】

- Society5.0における変化も見据え、文理の壁を越えて研究者の成長と科学技術イノベーションの創出を促す多様なバックグラウンドを有する研究者が相互研鑽を積む環境形成  
海外研究機関で研究経験がある帰国研究者、外国人研究者、異分野・異機関の研究者が切磋琢磨する環境  
\* 参加条件を定めて他機関の研究者も受入れ
- 人事給与マネジメント改革など若手研究者の確保に向けた自発的取組を行っていること



# 本事業の目的（公募要領 P. 2）

- 我が国の論文数に関する国際的地位は、質的にも量的にも低下している中、人口減少が進む我が国が科学技術・学術分野の研究力や国際プレゼンスを向上させていくためには、研究者の研究力の向上を図ることが急務となっています。
- 科学技術イノベーションを活性化に向けて、研究者の国際的なネットワークへの参画の促進が重要であるほか、アカデミアはもとより産業界での創造的な研究開発や先進技術の開発・社会実装等を牽引できる人材の育成も求められています。



本事業では世界トップクラスの研究者として、产学の枠を超えて活躍できる人材の育成に向けたプログラムの開発や、組織的な研究者育成システムの構築を通じて、優れた研究者の戦略的な育成を推進する大学・研究機関を支援します。

# 事業の概要①（公募要領 P.2-9）

- 対象機関：[代表機関] 大学、国立研究開発法人  
[共同実施機関] 上記機関のほか、大学共同利用機関法人、  
上記以外の独立行政法人、公設試験研究機関、一般社団・財団法人、  
民間企業(ただし、補助金は交付しない)  
**※複数の機関による共同申請が原則**
- 支援取組：①世界で活躍できる研究者育成に関するプログラムの開発  
②世界で活躍できる研究者育成に関するプログラムの実証  
※必要な運営体制の構築を図るとともに、要件を満たすことが必要。
- 選定件数：**1件程度**
- 実施期間：**10年間（中間評価 5年度目、事後評価 11年度目）**  
**※国の財政状況等に鑑み、10年間の取組を必ずしも保障するものではないことに留意。**中間評価の結果により、取組の改善を求めるこや事業の中止等の見直しを行う場合があります。
- 補助金額：**8,100万円／年（上限）**  
**※事業終了後の取組の内在化に向けて、事業の進歩に応じて補助金額を遞減。（9年目に初年度の3/4、10年度目に初年度の1/2）**

# 事業の概要②（公募要領 P.4）

## 支援取組

### ①世界で活躍できる研究者育成に関するプログラム開発

➤ 国内外における優秀な研究者育成に関する先進事例等の知見を取り入れながら、**世界水準の研究・マネジメント能力を身に付けた、世界トップクラスの研究者を育成するプログラムを開発**する取組を実施します。

※特定の研究分野に関する研究能力だけでなく、**世界で活躍できる研究者としての総合的な能力を身に付けることができるよう留意**してください。

#### ○具体的な取組（例）

- 国内の優良事例、海外の先進事例について情報収集・分析
- 情報収集等の成果を踏まえ、世界トップクラスの研究者の育成に向けたプログラムのメニュー等の検討・計画
- プログラム開発に向けた、国内外の有識者を招へいしたシンポジウム等の開催
- プログラムの実証を通じ、その効果を検証するための調査・分析
- プログラムの実証と効果の検証等を通じた、研究者の育成を組織的に行うシステムの検討
- 研究者育成システムの自主的・持続的運営に向けた、他機関との費用負担やシステムの内在化の在り方の検討

## 事業の概要③（公募要領 P.4-6）

### ②世界で活躍できる研究者育成に関するプログラムの実証

➤ 研究者として国際的に活躍するために必要な資質能力の向上に関する研修の実施や、異分野の研究者、民間企業、国内外の研究機関等との人的交流や共同研究等の機会の提供、海外の研究資金獲得や国際共同研究等を支援する体制の構築等を通じて、組織として研究者の戦略的な育成を行います。

#### ○具体的な取組（例）

- 公正な審査を得て選考した若手研究者集団に対して、研究活動のスタートアップに要する研究費を支援。
- 国内外の研究機関等と連携しながら、海外トップジャーナルへの論文掲載、海外の研究費獲得、国際共同研究の実施等が可能となるよう国際的に活躍できる研究者としてのスキルの習得・向上に関する教育研修等の実施や、キャリア形成を図るための支援体制の構築
- 企業での研究インターンシップ等の取組の実施など、産業界での活躍も視野に入れた研究者としてのキャリアアップを図る仕組みを構築。

※ プログラムの進捗に応じて、他機関の研究者のプログラムへの受け入れや、他機関の事業との連携を進め、地域の拠点として徐々に、周辺の研究者や研究機関にプログラム開発の成果を普及することが可能となるように計画してください。

# 事業の概要④（公募要領 P.6）

## ③運営体制

- 世界で活躍できる研究者の育成に向けた組織的な支援体制の整備や効果的なプログラムの開発・実証に当たっては、**機関内の部局横断的な支援体制の構築、研究者育成に係るシステム改革等を行う優れた運営体制を構築**することが必要です。
- プログラム開発の進捗確認や効果の検証、プログラムの改良等を十分に行い、必要な専門的な助言を受けることができる体制を整備してください。

※ **具体的な体制(例)** 各機関において創意工夫のもと優れた体制の構築を検討してください。

### 【人員配置】

- ・プログラム開発等の総括を行うPM（プログラム・マネージャー）
- ・若手研究者研究支援や、国際連携、企業連携に係る支援を行うURA 等

### 【組織】

- ・プログラム運営委員会：プログラム開発・実証の進捗を確認、改善策を提示。
- ・プログラム開発WG：プログラムの開発や効果の検証等を行い、運営委員会に報告。
- ・アドバイザリーボード：外部有識者からプログラム開発等の取組に対して助言を受ける。

# 事業の概要⑤（公募要領 P.7-10）

## ④対象となる取組の要件

### ○ 研究者育成体制の構築に関する要件

- ✓ 部局横断的な育成システムの構築を図り、文理の壁を越えて研究者の成長やイノベーション創出を促す視点を踏まえること。
- ✓ 実施機関がコンソーシアムを形成し、各機関の強みを生かし、産学を通じて活躍できる研究者を育成する取組を支援するとともに、事業の進捗に応じて、他機関の研究者の参画も可能とすること。等

### ○ 研究費を支援する研究者に関する要件

- ✓ 研究活動に関するエフォート50%を確保。概ね40歳未満。
- ✓ 国際公募等により選考し、支援対象者には外国人研究者、海外の大学単位取得者、外国での通算1年程度以上の教育研究歴を有する者、国際共同研究の経験者を半数程度含む。
- ✓ 安定的に研究活動を行えるよう配慮し、自立的な研究環境を確保すること。 等

### ○ 若手研究者の雇用・研究環境の整備に関する要件

- ✓ 研究機関全体として、研究者が国際通用性のある環境の下で研究に専念するための取組、研究者の流動性を高めるための自発的な取組を原則行っていること。  
(例：年俸制、テニュアトラック、クロスマーチントメント制、国際通用性を見据えた人事評価制度の導入等)

### ○ 取組の継続性に関する要件

- ✓ 初年度から、一定の学内資源の活用を事業計画に含む。
- ✓ 補助金額の遞減を踏まえて、外部の研究資金、協賛金等の自主財源を確保すること。 等

## 補助対象となる経費の範囲

### ①プログラムの開発・実証体制の構築に必要な経費

- 業務担当職員や補助者の雇用経費
- サーバー・システム導入、その他研究活動に必要な設備・機器の導入等、育成体制の構築・環境整備に必要な経費（設備備品費は1年目に限る。）
- 研究マネジメント人材のリクルート活動に必要な経費 等

### ②プログラム開発に必要な経費

- 事業運営・プログラム開発等に必要な委員会等、情報収集・分析に要する経費 等

### ③プログラムの実証に必要な経費

- 若手研究者のスタートアップに要する研究費（プログラム参加後2年度以内に限り1人当たり年間150万円を上限）
- 研究者育成に関する教育研修等の実施、国内外の大学・研究機関・企業等での共同研究や研究インターンシップ等の実施に必要な経費
- 取組の普及・展開のためのシンポジウム等の開催、教材作成等に必要な経費

※ 本事業以外の科学技術人材育成費補助事業（「卓越研究員事業」等）による支援を受けている研究機関においては、同一の研究者に対して、本事業による研究費との重複支援を行うことはできません。

# 審査方法（公募要領 P.11～12、審査要領 P.2）

- 審査は、文部科学省が別に設置する、有識者等によって構成される「研究者育成プログラム開発普及委員会」において、書面審査及び（必要に応じて行う）面接審査とその後の委員による合議により実施します。
- 選定機関は、当該委員会による審査結果を踏まえ、文部科学省において決定します。

## 【申請書類作成にあたっての留意点】

- ・世界トップクラスの研究者として目指すべき研究者像、重要となる資質能力、育成上の課題を明確にした上で、プログラムの目的や課題を設定し、目的の達成や課題の解決に向けて検証可能かつ明確な目標を、プログラムの目的に相応しい水準で、設定してください。
- ・目標達成のため、実施機関全体でシステム構築にどのように取り組むかを明確にし、実施機関での取組の実現可能性を説明できるようにしてください。
- ・研究者育成プログラムについては、研究者の能力の向上やプログラムの効果に関する検証・評価の仕方の観点を含めて説明してください。

## 1. 本事業の目的と研究者育成プログラム開発・実証の構想

- ①実施機関（代表機関及び共同実施機関）としての世界で活躍できる研究者育成方針と理念（的確・明確な目標設定、世界水準の研究者育成の見込み）
- ②研究者育成プログラムの開発・実証の構想  
(機関としてのシステム構築、持続的運営、補助期間中の具体的な事業展開)
- ③目標、改善方法（具体的な目標設定、進捗の検証・適切な改善方法の設定）
- ④実施機関におけるこれまでの取組と研究者育成プログラムの効果  
(研究者の育成、多様なキャリアパス確保のための基盤整備、プログラム開発等の効果)
- ⑤外部機関との連携（連携の実現性）
- ⑥取組の発展性（周辺大学等へのプログラムの普及、機関全体の研究力向上）

## 2. 研究者育成プログラムの内容

- ・ 計画の実行性、意欲の高さ
- ・ 世界トップクラスの研究者の育成方針の具体性
- ・ 公募要領に基づいた、国外や産業界での活躍を視野に入れた能力向上やキャリア形成を図る取組の実施・支援体制の構築
- ・ 必要な国内外の大学や研究機関、企業等との連携

## 3. 取組の運営体制

- ・ コンソーシアムを形成し、各機関の強みを生かした取組・体制の構築
- ・ 責任体制の明確化
- ・ 公募要領に示された機能の整備し、実効性ある体制整備

## 4. 事業実施計画の妥当性・効率性

- ・ 資金規模と取組内容のバランス、実現可能な取組の規模・内容

## 5. 補助事業期間終了後の継続性

- ・ 事業終了後の継続性、取組継続のための具体的な計画

# 目次

1. 概要

2. スケジュール

# 令和2年度のスケジュール（予定）（公募要領 P.24）

令和2年 **5月29日（金） 公募締切り**

6月～8月中旬 審査（書面、面接）

8月下旬 選定結果の決定・通知

9月上旬 交付申請等

9月中旬 事業開始

# 本件に関する問い合わせ先

※今般の状況に鑑み、お問い合わせは原則メールにてお願ひいたします。

<事業内容全般に関すること>

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課  
人材政策推進室 基礎人材企画係  
電話:03-6734-4051  
E-mail:kiban@mext.go.jp

<申請書類の作成・提出に関すること>

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3  
科学技術振興機構 科学技術イノベーション人材育成部  
電話:03-5214-8446  
E-mail:sekai-jimukyoku@jst.go.jp